

3. 事前評価の実施状況と評価体制

⑥事前評価の実施状況とその内容

本事業は、パイロットプラントレベル(石炭処理量150t/日)で研究開発し技術を確立した酸素吹ガス化炉について、商用規模(石炭処理量3,000t/日程度)の約1/3規模であるデモンストレーションレベル(石炭処理量1,100t/日)で発電設備と組み合わせてIGCCシステムとして実証を行うものである。

他方、経済産業省では評価対象となる研究開発事業(「研究開発」「実証等を主目的とする研究開発」)を以下の通り定義。

①「研究開発」

- ・新技術の研究開発を主目的とするもの、及び、②に定義する「実証等を主目的とする研究開発」。

②「実証等を主目的とする研究開発」

- ・研究開発の一環として、実験プラント等により、要素技術、システム技術、安全性等を確立するもの。
- ・但し、社会実証(基本的に確立された基盤技術やその組合せの優位性を、国内又は海外において、現実の使用環境に当てはめることで示し、社会への導入普及・システム輸出を図るもの)は、含まない。

したがって、本事業は「社会実証」に該当することから、事前評価を実施していないが、今後、事業の中間評価、最終評価を行い適切に事業が実施されているかを外部有識者に評価していただく予定である。なお、当該事業は第1段階から第3段階の3段階に事業実施フェーズが分かれているが、各段階毎に中間評価、最終評価を行い、次の事業段階に移行することの可否を含め評価を行う予定である。

4. 実施内容等(1)

⑦事業内容

【本事業の実証試験場所】



実施機関：大崎クールジェン(株)(電源開発(株)／中国電力(株))